平成２９年（フ）第２２６７号
東京都港区南青山５丁目４番35―1303号
債務者　ＫＡＯＤＡＣＨＩ株式会社
保全管理人　濱田　芳貴
主文　当裁判所が平成29年３月31日に発した保全管理命令に、主文第３項として「保全管理人は、あらかじめ裁判所の許可を得た場合を除き、平成29年３月31日以前の原因に基づいて生じた一切の債務を弁済してはならない。」と加える。
平成29年４月３日
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第２４１１号
東京都新宿区高田馬場４丁目９番11号
債務者　株式会社エムケーパートナーズ
代表者代表取締役　村上　　強
1　決定年月日時　平成29年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　裕子
4　破産債権の届出期間　平成29年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月６日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２４９７号
東京都台東区東上野１丁目13番地15号
債務者　株式会社マックスエンターテイメント
代表者代表取締役　藤原淳之介
1　決定年月日時　平成29年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西部　俊宏
4　破産債権の届出期間　平成29年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月６日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１５号
長野県佐久市取出町472番地イ号１
債務者　野沢醤油合資会社
代表者清算人　森泉　邦夫
1　決定年月日時　平成29年４月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　利夫
4　破産債権の届出期間　平成29年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月７日午後２時
長野地方裁判所佐久支部

平成２９年（フ）第１０９号
最後の住所静岡県牧之原市細江221番地
債務者　被相続人亡八木新市相続財産　相続財産管理人　司法書士法人つなぐ　社員　佐藤　麻妃
1　決定年月日時　平成29年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　紀子
4　破産債権の届出期間　平成29年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月５日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１５７号
神奈川県厚木市船子1261番地１、前住所神奈川県平塚市日向岡２丁目３番17号
債務者　有限会社マークトレーディング
代表者取締役　志賀　　守
1　決定年月日時　平成29年４月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　　淳
4　破産債権の届出期間　平成29年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月11日午前11時
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第１８８号
京都市中京区西ノ京原町102番地の１セラ御池
債務者　株式会社京都ベストビジネス
代表者代表取締役　増田　健敏
1　決定年月日時　平成29年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河本　茂行
4　破産債権の届出期間　平成29年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月５日午後２時15分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第２９号
佐賀県伊万里市二里町八谷搦171番地
債務者　有限会社池田観光
代表者取締役　池田　　信
1　決定年月日時　平成29年３月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻田　康則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月31日午前11時
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２９年（フ）第３０号
佐賀県伊万里市二里町八谷搦171番地
債務者　有限会社慧尚
代表者取締役　池田　　信
1　決定年月日時　平成29年３月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻田　康則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月31日午前11時
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２９年（フ）第２６号
東京都調布市仙川町１丁目９番地23
債務者　有限会社菅家新聞店
代表者代表取締役　菅家三喜雄
1　決定年月日時　平成29年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋川　和広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月19日午前11時
長野地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第５７０号
横浜市戸塚区上倉田町498―14
債務者　有限会社横浜カミュー
代表者清算人　寺田　　浩
1　決定年月日時　平成29年４月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石山　晃成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月20日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１４６号
神戸市東灘区本山中町２－１－７セリーヌ本山２Ｆ、商業登記簿上の本店所在地神戸市灘区桜口町３丁目１番１号パニエ六甲302号室
債務者　出商株式会社
代表者代表取締役　出光　丈弘
1　決定年月日時　平成29年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀田　亜紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月21日午前11時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１３３４号
大阪市東住吉区中野４丁目12番12号、商業登記簿上の本店所在地大阪市東住吉区中野４丁目14番30号
債務者　株式会社秀美堂
代表者代表取締役　髙木　照夫
1　決定年月日時　平成29年４月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月22日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１６５号
神戸市灘区灘南通１丁目３番25号
債務者　株式会社Ｈｕｉｔ
代表者代表取締役　花房　　誠
1　決定年月日時　平成29年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　英樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月22日午前10時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第８９号
静岡県浜松市中区高丘北４丁目６番16号
債務者　有限会社兼子運輸加工
代表者代表取締役　兼子　勇二
1　決定年月日時　平成29年４月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　直也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月27日午後３時
静岡地方裁判所浜松支部破産係